

見積依頼書

分任契約担当官
陸上自衛隊関東補給処用賀支処
会計課長 金子 知巳

以下のとおり見積を依頼します。

1 見積依頼

契約実施計画番号		調達要求番号		物品番号		仕様書番号	
2PRX1GT00110		2PSK1C30004 0001				EYB-Z100198B	
品名 または 件名							
免疫学検査							
部品番号 または 規格							
仕様書による							
使用器材名							
予定数量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
10.00	ST						
納地または工事場所				引渡場所			
関東処 用賀支				関東処 用賀支			
搬入場所				納期または工期			
関東処 用賀支				令和5年3月31日(金)			

2 契約条項を示す場所

陸上自衛隊 会計課事務室

3 説明会及び提出の日時場所

説明会日時場所：

提出日時場所：令和4年12月5日(月) 10時00分

4 決定方式及び契約方式

決定方式：単価 契約方式：随意契約

5 注意事項

- 仕様などに関するお問い合わせは 総務班 大嶋 までお願いします。(内線) 225
- 令和4年12月5日10時までに見積書の提出をお願いします。
(FAX可としますが、後日原本の提出をお願いします。)
- 参加する者に必要な事項
契約担当官から又は防衛省としての指名停止等の措置を受けている者でないこと。
- 見積りの方法
見積書には、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を記載する。
- 入札の無効
①注意事項に示した参加する者に必要な資格のない者のした入札
②入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札。
- 問い合わせ先
〒158-0098
東京都世田谷区上用賀1-20-1
陸上自衛隊関東補給処用賀支処
総務部会計課契約班 担当：近藤
電話03-3429-5241(内線) 378
FAX 03-3429-5245

陸上自衛隊仕様書	
物品番号	仕様書番号
免疫学検査	EYB-Z 100198B
	防衛大臣承認 令和 年 月 日
	作成 令和 3年 9月 7日
	変更 令和 4年 3月 15日
作成部隊等名	関東補給処用賀支処 総務部総務課

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊関東補給処用賀支処総務部総務課衛生班（以下，“衛生班”という。）において実施する検体検査の外注（以下，“役務”という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほかGLT-CG-Z000001による。

1.2.1 検査依頼書

衛生班長が検査内容を指示できる契約相手方指定の検査依頼書をいう。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

b) 法令

臨床検査技師等に関する法律（昭和33年法律第76号）

2 役務に関する要求

2.1 一般的要求事項

外注検査、数量、場所、期間などの一般的事項は調達要領指定書又は発注書によって指定する。また、契約相手方は臨床検査技師等に関する法律第3条及び同法第6条に基づく資格を有し、仕様書とともに関係法令を遵守するものとする。

2.2 検体採取容器

検体容器等は、衛生班宛てに送付又は持参するものとし、日時は官側との調整によるものとする。

2.3 検体の受け渡し

検体の採取は官側で実施し、契約相手方に受け渡す。細部は官側との調整による。

2.4 検査結果の提出

官側より検体を受領後、示された期日までに衛生班に、契約相手方指定の結果表を通知する。

3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官が定める監督・検査実施要領による。

4 情報保全

契約相手方は、本契約の履行によって直接または間接を問わず知り得た事項の管理に万全を期するとともに、それらの部外への利用、公表などを官側の許可なく行ってはならない。

5 特記事項

5.1 検体の亡失及び損傷

施行上の不備による検体等の亡失及び損傷等の事故が生じた場合は、その責を契約相手方が負うものとする。

5.2 回収及び提出時の検査

回収及び提出の際は検査官の検査を受け、不備が生じた場合は、契約相手方の責任のもと再作業をするものとする。

6 その他の指示

6.1 提出書類

提出書類は、契約相手方指定の検査表または報告書とし、検査終了後速やかに衛生班へ提出するものとする。

6.2 使用器材・機器

検査に必要な器材、機器は契約の相手方が準備するものとする。

6.3 消耗品・送料

消耗品及び送料は検査代金に含めるものとする。

6.4 仕様書に関する疑義

この仕様書の内容について疑義を生じた場合は、すべて契約担当官に申し出てその指示を受けるものとする。

調達要領指定書	調達要求書発簡番号			
	調達要求番号	2PSK1A30003		
	調達要求年月日	令和 4年11月16日		
	作成部課	関東補給処用賀支処 総務部総務課		
	作成年月日	令和 4年11月16日		
品名	免疫学検査 (新型コロナウイルスPCR検査キット)			
仕様書番号	EYB-Z 100198B			
指定事項：				
2.1 一般的要求事項				
a) 品目及び予定数量は以下の表のとおりとする。				
品目		規格	単位	予定数量
免疫学検査		新型コロナウイルス/PCR 唾液	ST	10
b) 期間				
契約締結日から令和5年3月31日(金)までの間				
2.4 検査結果の提出				
契約相手方は検体を受領後、48時間以内に判定結果を通知する。				